

1

8月から

PICK UP

気になる情報
ピックアップ報

子ども医療費助成事業

の対象が拡大されます



町では、0歳から中学校卒業の年度末まで入院・通院した際の医療費を助成する「子ども医療費助成事業」を行っています。

子育て世帯の医療費負担をさらに軽減することを目的に、8月から町独自に助成内容を拡大して実施します。

制度拡大の内容

①対象年齢を「18歳になった年の年度末まで」に引き上げます

現在は0歳から中学校卒業の年度末までの子どもが対象となっていますが、これまで助成対象となっていなかった高校生世代の医療費についても助成します。

※今年度の高校生世代の助成は、平成27年8月1日以降に病院にかかった医療費が対象となります。

②進学のために住民票を町外に異動されていても該当します

高校進学のために住民票を町外に異動されていても、親等に扶養されている場合は、対象となります。

※高校に進学していなくても、親等の扶養になっている場合は、対象となります。

助成方法

助成方法については、子どもの年齢や保険医療機関等の所在地に応じて、次のとおりです。

医療機関等の所在地	年齢区分	
	0歳から就学前まで	小学生・中学生・高校生世代
町内	現物給付	現物給付
十勝管内	現物給付	償還払い
十勝管外	償還払い	償還払い

「現物給付」とは

保険医療機関等の窓口で保険証と「乳幼児・子ども医療費受給者証」を提示することで、自己負担がなくなります。

「償還払い」とは

保険医療機関等の窓口で、保険証のみを提示し通常の自己負担(2割または3割)を支払い、後日その領収書を添えて町への申請により助成を受けます。

高校生世代は

受給者証の交付を受けるには

申請 が必要です

事業の拡大にともない、新たに対象となる高校生世代については、受給者証の新規交付申請が必要です。

申請方法や受付時期については、次号の広報6月号でお知らせします。

※お問い合わせは、保健福祉課国保医療担当(☎2-4295)まで

子育て支援センター通信



子育て支援センター
☎2-4152

4月より利用日が変わりました 😊ベビーズ♡広場

子育て初心者のママ、センターに来て仲間づくりをしてみませんか？もちろんパパの参加も大歓迎です！

赤ちゃんを囲んで子育てのエピソードや困りごとを聞いたり話したり、楽しい時間となっていますよ♪

◆対象 0～1歳(第1子)誕生日までのお子さんと保護者

➡はじめての出産をひかえた妊婦さんもOK！

◆毎週木曜日 14:00～15:30

😊マミーズ♡広場

妊婦さん向けの広場です。

赤ちゃん雑貨やおもちづくり、絵本の読み聞かせ。おしゃべり…。ゆったりと楽しい時間が過ごせます。一人目・二人目に限らず参加することができます。兄弟やパパも一緒に参加できますよ。

◇毎月第1・3金曜日 14:00～15:30

※日程変更の場合もありますので「まちなかカレンダー」や子育て通信「つくしんぼ」などでご確認ください。

アダプトプログラム

今年も里親を探しています!!

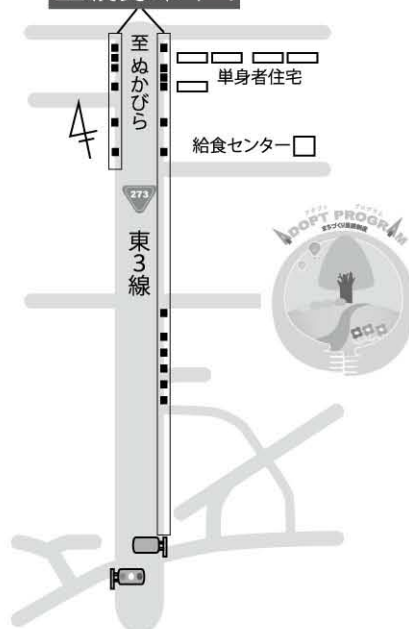
ぬかびら源泉郷への玄関口ともいえる国道273号の旧六差路から北側に向けて、平成24年度より里親の募集を行いました。その結果、里親のみなさんのおかげで、雑草で生い茂っていた花壇をきれいな花で彩ることができました。

しかしながら、まだ未整備の花壇枦や、植樹がされつつも管理がされていない花壇枦が残っています。

今年もどなたか花壇整備に取り組んでいただける里親を探しています！

ぜひ、アダプトプログラムの輪を広げましょう♪

里親募集中！



花苗は町から提供されます



アダプトプログラムは、町民のみなさんが公共施設の里親となって、環境美化活動を行うものです。いつでもアダプトプログラムへの登録ができます。

※お申し込みやお問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会教育担当(☎2-3024)まで

3 認定こども園 地域サロンをご利用ください

4月に開設した認定こども園には「地域サロン」を併設しています。

「地域サロン」は認定こども園の園庭が見渡せて、町民誰でも自由に利用できる施設となっています。



◆利用日・利用時間

月曜日から金曜日(祝日を除く)

8:30～17:00

◇利用にあたっての留意事項

利用簿を設置していますので、ご利用の際は必ず記入していただきます。

飲食は可能ですが、火器の使用はできません。

ごみはお持ち帰りください。



※お問い合わせは、認定こども園ほろん(☎2-3686)まで